

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第 4 3 0 会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6S7Y1ET00770		6SXC1CB0061 0001						
品名 または 件名								
那覇（R 8）草刈役務 ほかに5件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
159,685.00	SM							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
各地				各地				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
各地				令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第 4 3 0 会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月25日（月）10時20分 第 4 3 0 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

（入札参加資格）

- （1） 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2） 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- （3） 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」で、「役務の提供」の D 級以上の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
※ 資格審査結果通知書（写）を入札開始までに提出すること。（F A X 可）
- （4） 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （5） 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- （6） 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

8 公告の提示場所

西部方面隊ホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae>）、陸上自衛隊那覇駐屯地

9 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし「納入予定数量×落札単価」の総額(税込み)の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、納入予定日及び数量が予定されていない場合、「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込み)、また、納入予

定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降「納入予定数量×単価」の総額(税込み)の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札条件に違反した入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者がだれであるか識別し難い入札
- (5) 電報による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

11 契約書等の作成の要否

- (1) 落札者は落札決定後、契約書(請書)を陸上自衛隊標準契約書の様式により、遅滞なく作成し提出
- (2) 適用する契約条項
 - 「役務請負契約条項」
 - 「単価契約に関する特約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

12 落札決定方法

- (1) 予定総額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。(税抜き単価)

13 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札に参加する者は資格審査結果通知書(写)を提出すること。
- (3) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、入札及び契約心得を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の場合は、入札時まで「委任状」を提出すること。
- (5) 郵便により入札に参加する場合は、令和8年5月22日(金)16時00分までに発送者の責により、契約担当官に必着すること。その際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。また手交については、入札開始時刻前までに提出すること。
- (6) 初度入札において郵便による入札参加者があった場合、再度入札は別示する。

14 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：森川
TEL 098-857-1155 (内線2404)
FAX 098-857-1167 (直通)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6S7Y1ET00770														
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄		納 地		指 定		
	品 名							使用期限等			引 渡 場 所		検 査				
	部品番号 または 規格										搬 入 場 所						
	使用器材名										仕様書番号			納 期		包 装	
1	6SXC1CB0061	0001			SM	159,685.00					那覇駐屯地						
	那覇（Ｒ８）草刈役務										那覇駐屯地						
	仕様書のとおり										福田技官 内線２３３４						
											令和9年3月31日						
2	6SXC1CB0062	0001			SM	78,960.00					勝連分屯地						
	勝連（Ｒ８）草刈役務										勝連分屯地						
	仕様書のとおり										西原技官 内線２３３４						
											令和9年3月31日						
3	6SXC1CB0063	0001			SM	30,596.00					知念分屯地						
	知念（Ｒ８）草刈役務										知念分屯地						
	仕様書のとおり										福田技官 内線２３３４						
											令和9年3月31日						
4	6SXC1CB0064	0001			SM	40,868.00					八重瀬分屯地						
	八重瀬（Ｒ８）草刈役務										八重瀬分屯地						
	仕様書のとおり										福田技官 内線２３３４						
											令和9年3月31日						
5	6SXC1CB0065	0001			SM	150,800.00					南与座分屯地						
	南与座（Ｒ８）草刈役務										南与座分屯地						
	仕様書のとおり										福田技官 内線：２３３４						
											令和9年3月31日						
6	6SXC1CB0066	0001			SM	36,676.00					白川分屯地						
	白川（Ｒ８）草刈役務										白川分屯地						
	仕様書のとおり										福田技官 内線：２３３４						
											令和9年3月31日						
				- 以 下 余 白 -													

那覇 (R 8) 草刈役務

件 名	那覇 (R 8) 草刈役務					図 面 番 号	1/4
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	工事企画係長	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地那覇駐屯地で実施する「那覇(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地

3 予定数量

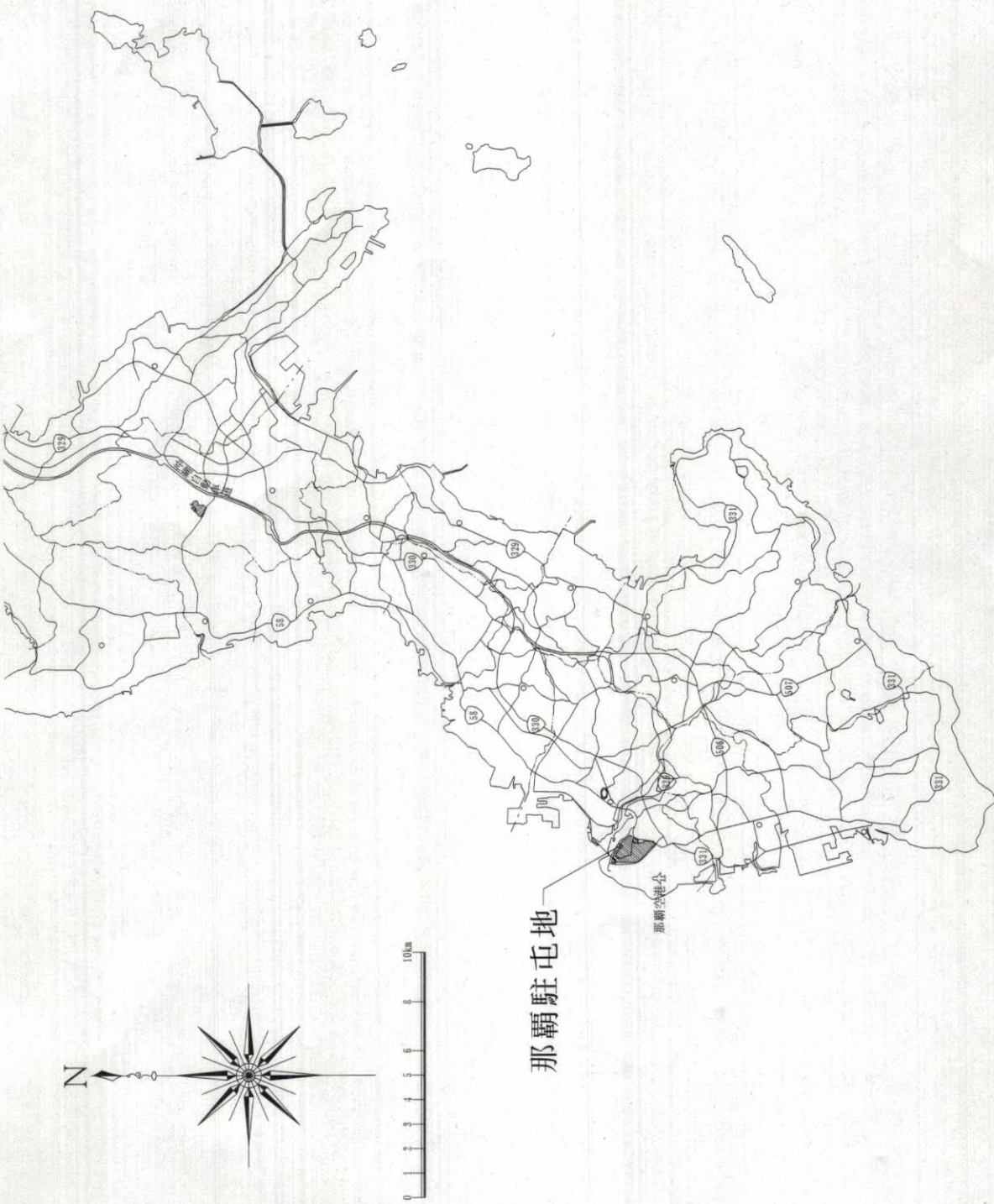
那覇駐屯地 31,937㎡ (5回/年) 計159,685㎡

4 期 間

契約締結日 ~ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所を所在していることとし、受注後、速やかに年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈範囲は、別添資料を基準とするも状況により面積を増減する際(官側の事情も含む)は事前に監督官と調整したのち処置すること。
- (4) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (5) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (6) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (7) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側の指示する場所に集積するものとする。
- (8) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。

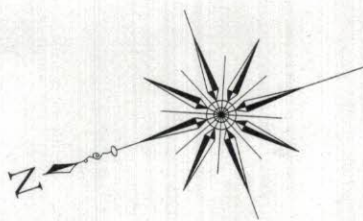


案内図 S=1:X

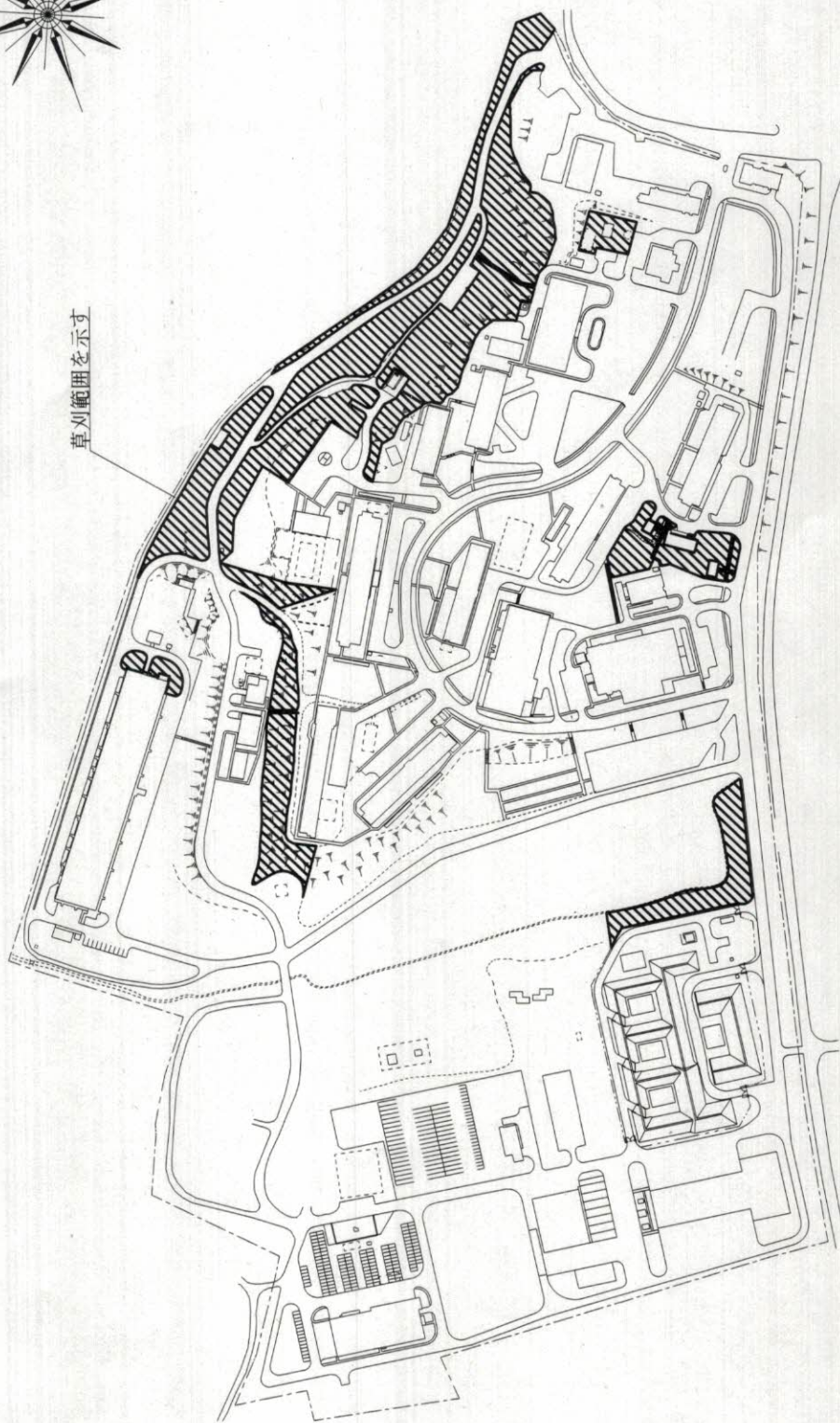
那覇駐屯地草刈範囲

凡 例

 : 草刈範囲
 (草刈面積 31,937㎡)



草刈範囲を示す



勝連 (R 8) 草刈役務

件 名	勝連 (R 8) 草刈役務					図 面 番 号	1/4
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	工事企画係長	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地勝連分屯地で実施する「勝連(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県うるま市勝連内間2530番地 陸上自衛隊勝連分屯地

3 予定数量

勝連分屯地 19,740㎡ (4回/年) 計78,960㎡

4 期 間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

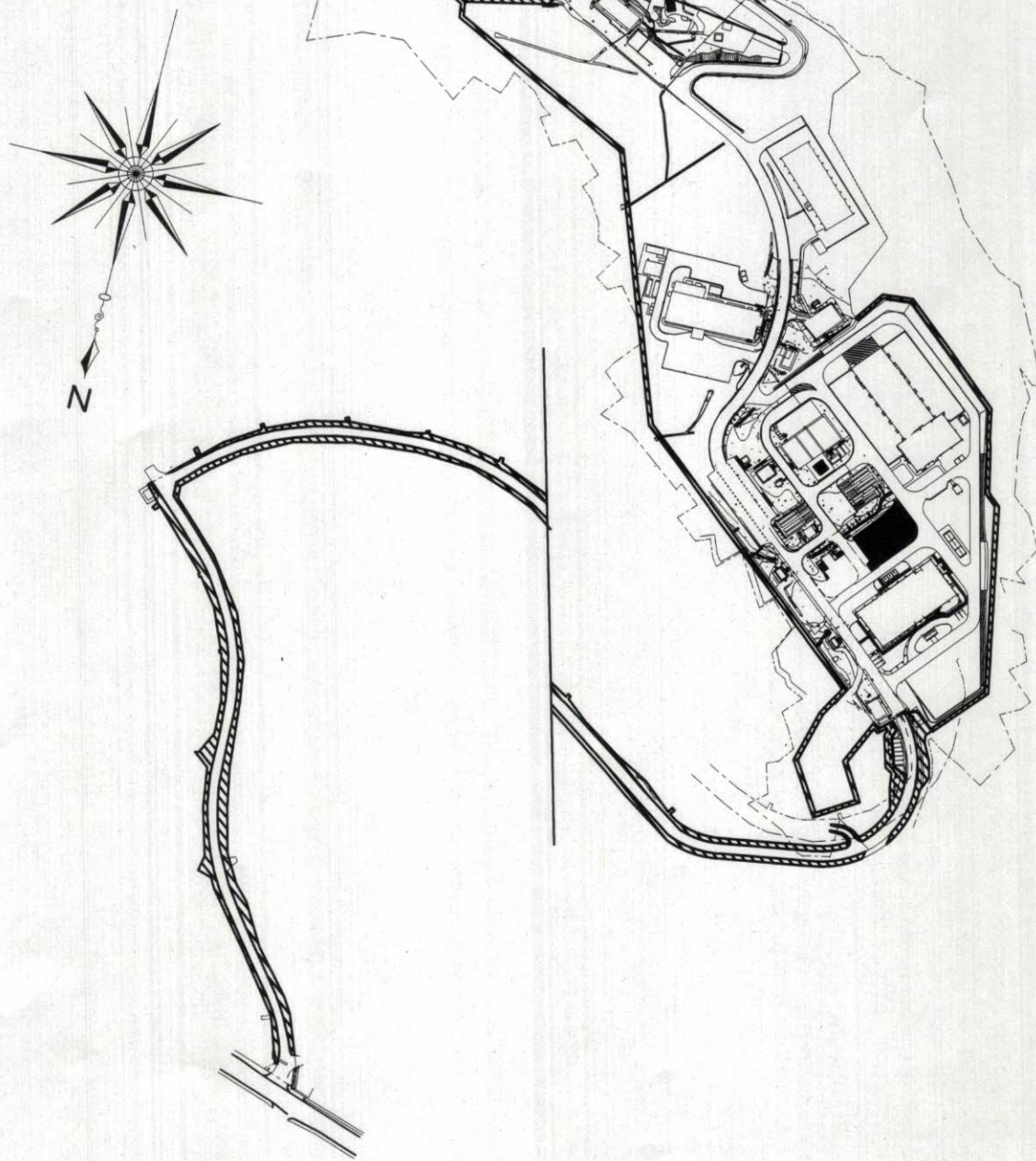
- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所が所在していることとし、受注後速やかに年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (4) 分屯地進入路については境界柱まで実施するものとする。
- (5) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (6) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (7) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側の指示する場所に集積するものとする。
- (8) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。



案内図 S=1:X

▨ : 草刈範圍
(草刈面積 19,740m²)

勝連分屯地草刈範圍



知念 (R 8) 草刈役務

件 名	知念 (R 8) 草刈役務					図 面 番 号	1/4
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	工事企画係長	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地知念分屯地で実施する「知念(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県南城市知念字知念1177-2番地 陸上自衛隊知念分屯地

3 予定数量

知念分屯地 7,649㎡ (4回/年) 計30,596㎡

4 期 間

契約締結日 ~ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

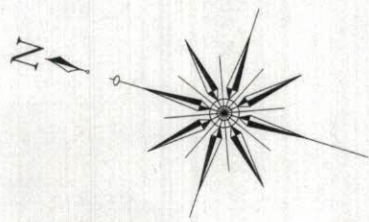
- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所が所在していることとし、受注後速やかに、年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (4) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (5) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (6) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側の指示する場所に集積するものとする。
- (7) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。



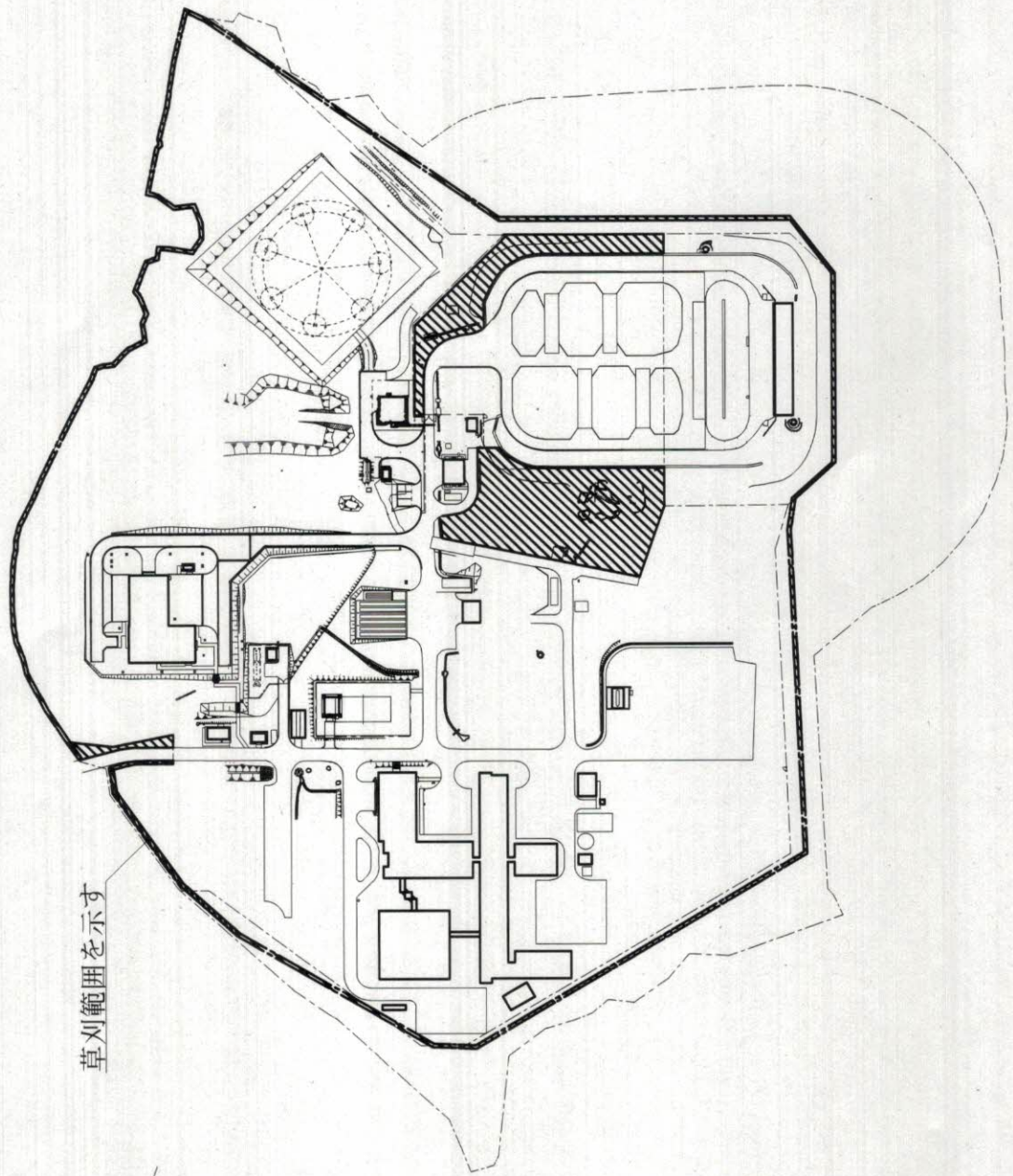
案内図 S=1:X

▨ : 草刈範囲
(草刈面積 7,649m²)

知念分屯地草刈範囲



草刈範囲を示す



八重瀬 (R 8) 草刈役務

件 名	八重瀬 (R 8) 草刈役務					図 面 番 号	1/4
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	工事企画係長	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地八重瀬分屯地で実施する「八重瀬(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県島尻郡八重瀬町字富盛2608番地 陸上自衛隊八重瀬分屯地

3 予定数量

10,217㎡ (4回/年) 計40,868㎡

4 期 間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

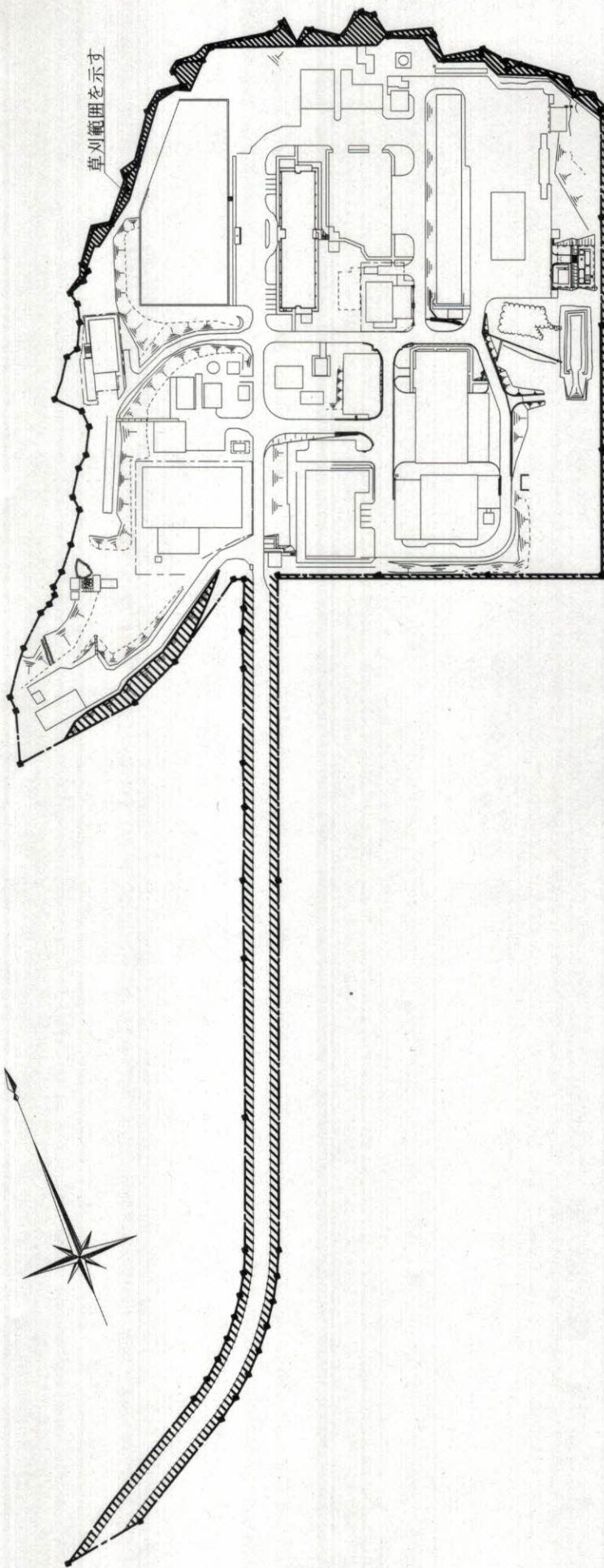
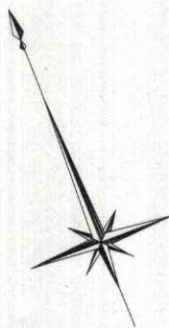
- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所が所在していることとし、受注後速やかに、年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (4) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (5) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (6) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側の指示する場所に集積するものとする。
- (7) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。



案内図 S=1:X

八重瀬分屯地草刈範囲

 : 草刈範囲
(草刈面積 : 10,217m²)



南与座 (R 8) 草刈役務

件 名	南与座（R 8）草刈役務					図 面 番 号	1/4
図 名	表 紙					作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	工事企画係長	工事企画主任	工事企画係	作 成 者
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地南与座分屯地で実施する「南与座(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県島尻郡八重瀬町字安里569番地

陸上自衛隊南与座分屯地

3 予定数量

南与座分屯地 37,700m² (4回/年) 計150,800m²

4 期 間

契約締結日 ～ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

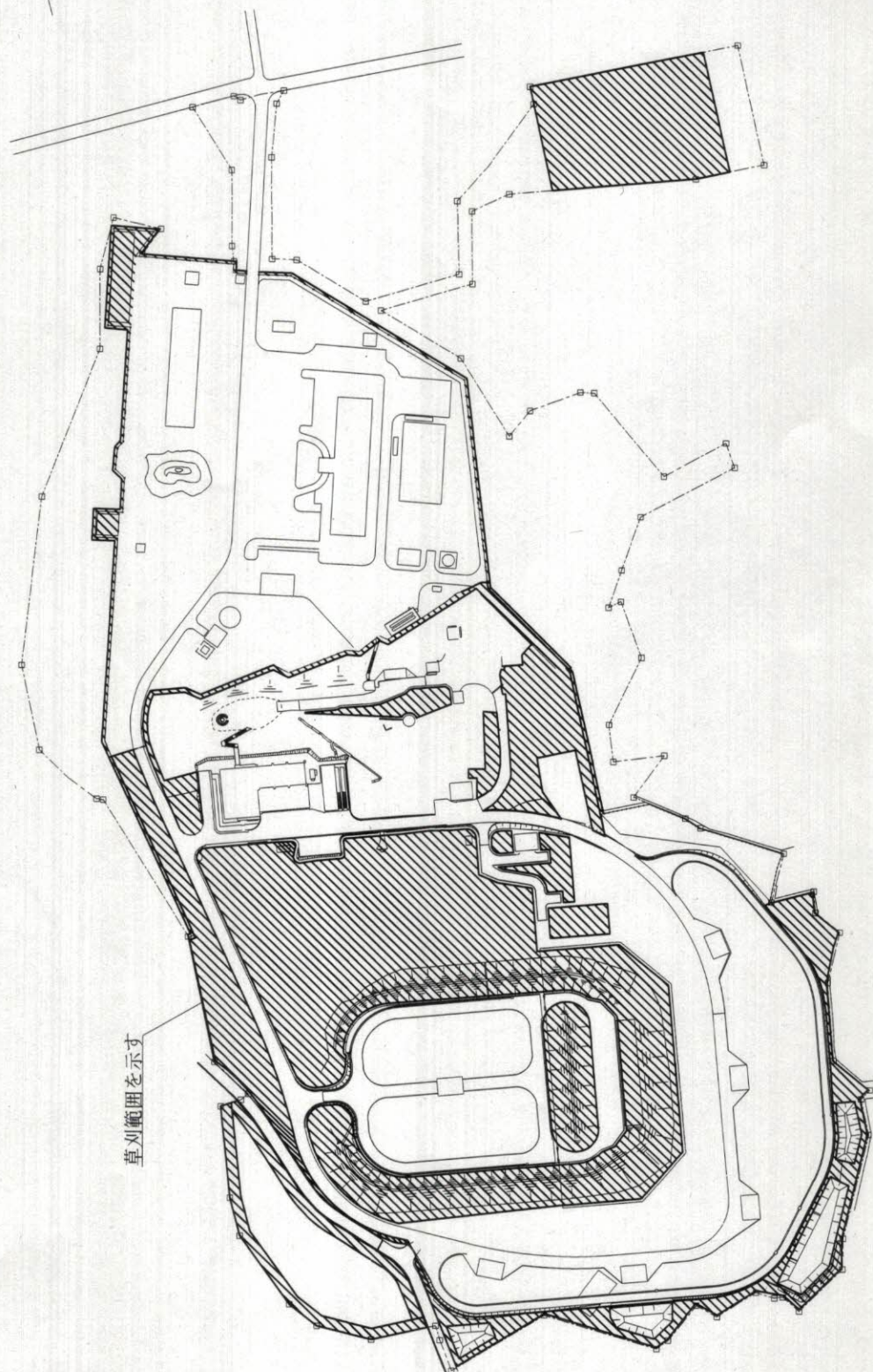
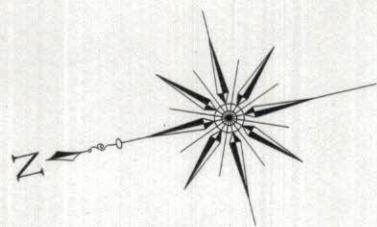
- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所が所在していることとし、受注後速やかに、年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (4) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (5) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (6) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側が指示する場所に集積するものとする。
- (7) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。



案内図 S=1:X

▨ : 草刈範囲
(草刈面積 37,700m²)

南与座分屯地草刈範囲



仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛地白川分屯地で実施する「白川(R8)草刈役務」について適用する。

2 場 所

沖縄県沖縄市白川119番地 陸上自衛隊白川分屯地

3 予定数量

白川分屯地 9,169m² (4回/年) 計36,676m²

4 期 間

契約締結日 ~ 令和9年3月31日の間

5 役務に関する要求

- (1) 受注者は、沖縄県内に本店若しくは営業所が所在していることとし、受注後速やかに、年間の実施計画表を官側に提出するものとする。
- (2) 受注者は、監督官へ作業開始日の2週間前までに連絡し、調整するものとする。
- (3) 草刈は、示された地域をむらなく実施するものとし地表面のみでなく、外柵沿いはフェンスの高さ程度まで枝払い等を実施するものとする。
- (4) 安全管理には十分注意し、万一事故が発生した場合は受注者の責任において処置するものとする。
- (5) 受注者は役務実施に当たり、監督官の指示する書類を作成し、又は工程毎に写真撮影をし、監督官に1部提出する。
- (6) 作業完了後、刈草は請負業者にて収集運搬し、官側が指示する場所に集積するものとする。
- (7) 本役務中、疑義を生じた場合は監督官と調整のうえ実施すること。



案内図 S=1:X

白川分屯地草刈範圍

 : 草刈範圍
(草刈面積 9,169m²)

